

平成29年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成29年1月10日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	1号	東京都北区立十条台小学校温水プールの指定管理者の指定の取消しについて	承認
2	2号	北区文化財保護審議会委員を選任する件	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	1号	平成29年成人の日記念式典出席状況	了承
4	2号	平成29年度北区放課後子ども総合プランの委託事業者について	了承
5	3号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成29年1月10日(火) 13:30～

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成29年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第1号議案「東京都北区立十条台小学校温水プール指定管理者の指定の取消しについて」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、第1号議案「東京都北区立十条台小学校温水プールの指定管理者の指定の取消しについて」ご説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、議案書の表紙を1枚おめくりください。平成28年10月28日付東京都北区教育委員会告示第20号で行った指定管理者の指定を取り消すものでございます。説明欄をごらんください。指定管理者から指定管理者の指定について辞退の申し出があり、その取消しを行うため、本案を提出するものでございます。</p> <p>取消す指定の内容でございますが、記書きの表をごらんください。施設の名称が東京都北区立十条台小学校温水プール。指定管理者の名称が株式会社サンアメニティ、指定の期間が平成29年4月1日から平成34年3月31日までとした内容でございました。辞退の理由ですが、自主事業として開催しております幼児水泳教室において発生した事故について、その責任を明確にするため辞退するとの申し出でございます。</p> <p>以上、第1号議案のご説明とさせていただきます。</p>
清正教育長	ご報告ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございませんでしょうか。
加藤委員	教育長
清正教育長	加藤委員
加藤委員	指定管理者の指定を取り消すことによって、今後どのような運営を行っていく予定なのかをお伺いいたします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	平成29年度におきましては、直営の委託方式で実施するというところでございます。

平成30年度以降につきましては、改めて業者のほうに募集をいたしまして指定管理で進めるというふうに所管の地域振興部のほうから聞いているところでございます。

清正教育長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に日程第2、第2号議案「北区文化財保護審議会委員を選任する件」について議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

飛鳥山博物館長

教育長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

それでは、私からは第2号議案のご説明をさせていただきます。1枚おめくりください。

北区文化財保護審議会の委員の選任に関する件でございます。最後の欄、説明欄をごらんください。北区の文化財保護審議会の委員の任期ですが、2年でございまして現在の任期が平成29年1月11日で満了することとなっております。そこで、平成29年1月12日以降の委員を選任し、委嘱するものでございます。

2の選任理由でございますが、北区文化財保護審議会条例第23条では、教育委員会に文化財の適切な保護及び活用を図るために、文化財審議会をおくこととされ、26条では審議会の委員は10名以内としております。また27条では任期は2年で再任を妨げないという規定になってございます。

以上に基づきまして、3の委員でございます。始めの石川日出志委員、現在審議会の副会長をやっていただいております。次の加藤貴委員、現在会長を担っていただいております。佐野委員以下全7名を今回委嘱することといたしまして、全員再任となります。

以上、簡単ですが第2号議案のご説明とさせていただきます。ご審議をお願いいたします。

清正教育長	ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質問またはご意見はございますでしょうか。
森下委員	教育長
清正教育長	森下委員
森下委員	再任であるとか、それから任期が2年間というあたりの説明はよくわかりました。ただ、個人情報等にもかかるのかもしれないのですけれども、例えば何期できるとか、年齢は何歳までとか、そのような規定はあるのでしょうか。
飛鳥山博物館長	教育長
清正教育長	飛鳥山博物館長
飛鳥山博物館長	再任の回数に上限はございません。年齢についても特に制限はございませんが、当然調査活動等ができることが前提ですので、ときには体調の面を理由に再任を辞退するというケースも出てまいります。次回予定をしております、この7名の構成で見ますと、年齢的には58歳から66歳、平均で62歳程度となります。この種の審議会としては、比較的若い構成というふうに思っております。 任期は長い方で9期、短い方で2期を終わるところでございます。 以上でございます。
清正教育長	いかがでしょうか、よろしいですか。 ほかにいかがでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対して特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。  (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。 次に報告事項に移らせていただきます。 日程第3、報告第1号「平成29年成人の日記念式典出席状況」について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習・学校地域連携課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・学校地域連携課長	<p>私からは報告第1号「平成29年成人の日記念式典出席状況」について、ご報告させていただきます。1枚おめくりください。</p> <p>昨日開催いたしました成人の日の記念式典の出席状況でございます。29年1月、該当者につきましては、3,044名のところ出席者につきましては1,521名。出席率としては、50.3%というような出席率となりました。下段に参考といたしまして、過去3年間の成人の該当者につきまして内訳とさせていただきます。</p> <p>昨日は2部構成ということで、委員の皆様方にもご出席いただきまして、まことにありがとうございました。おかげさまで無事に開催することができましたので、あわせてご報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第4、報告第2号「平成29年度北区放課後子ども総合プランの委託事業者について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
放課後子ども総合プラン推進担当副参事	教育長
清正教育長	放課後子ども総合プラン推進担当副参事
放課後子ども総合プラン推進担当副参事	<p>それでは、私のほうから「平成29年度北区放課後子ども総合プランの委託事業者について」、報告させていただきます。</p> <p>恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして要旨でございます。平成29年度放課後子ども総合プランの新規実施校5校のうち委託方式で運営します3校と、再委託期間の終了に伴いまして行う再公募4校につきまして、委託候補事業者を決定したということで、報告させていただきます。</p>

新規の委託場合と委託3年目になった事業者につきましては、公募方式、いわゆるプロポーザル方式で委託にふさわしい事業者を事業者からの提案によって審査させていただきます。事業者みずからが受託を希望して書類審査、現地審査、こちら事業者が現行で実際に委託している放課後事業の現場を審査委員が訪問して審査するというものでございますが、こちらの審査を受けまして最終審査のプレゼンテーションに臨むというものでございます。審査委員は子ども未来部の部長を委員長としまして、教育振興部長、こちらを副委員長とします区の管理職で構成されました委員で審査をしております。

審査の内容につきましては、業務に対する基本理念、こちらですとか方針、特色のある運営方法、学校地域との連携、あるいは人員体制といった安全対策に至るまでのこちらの内容を中心に審査させていただいているところでございます。

その結果でございますが、3にお示ししたとおりでございます。こちらの3の表をごらんください。

まず王子第二小学校十条台小学校、こちらにつきましては、株式会社こどもの森となりました。下段に参考としまして、事業者の業務概要を掲載しております。お示しのとおりでございます。

滝野川第三小学校、こちらにつきましては、株式会社セリオ、こちらになりました。新規の事業者でございますが、他自治体で放課後総合プラン7カ所、学童14カ所等を運営しております、最終審査1位となった事業所でございます。

続きまして、荒川小学校、滝野川第四小学校、こちら再プロポーザルでございますが、こちら社会福祉法人東京正聖学院となっております。

続きまして、堀船小学校、こちらにつきましては、今回の公募審査で委託業者が変更となりました。お示しの株式会社サクセスアカデミーでございますが、北区ではわくわく八幡広場で実績がございます。北区の放課後施策に関しては熟知している事業者でございますし、また表にお示ししていますとおり、区内の自治体では放課後子ども総合プラン7カ所、児童館4館、学童に至っては22カ所の事業実績がございます。ちなみに現行の委託事業者でございます、ワーカーズユープにつきましては、残念ながら第三順位という形で、今回選に漏れたという状況でございます。

続きまして、第四岩淵小学校、こちら株式会社日本保育サービス、既存の業者でございます。

恐れ入ります、次ページをおめくりいただきまして、現況と今までの経過でございます。昨年8月4日に第1回審査委員会を実施いたしまして、9月2日に公募説明会をいたしました。その後、施設見学会を行いました。10月7日に応募書類の提出を締め切ったところ、12業者ほどございましたが、審査の結果先ほどお示ししたとおりの結果になりました。10月中旬には一次審査、こちら書類審査でございますが、こちらを行いまして12月初旬には二次審査、これは現地視察でございますが、こちらに行っていました。12月14日に最終審査、プレゼンテーションを行いまして、今回の決定に至ったという流れでございます。

今後の予定でございますが、年明けて1月になりましたが、委託事業者との具体的な実施内容の協議を行います。2月には再公募校の学童クラブ、こちらの運営の引き継ぎと新規校の準備を始めさせていただきます。4月から事業開始を再公募校で行いまし

て、5月から新規校の児童受け入れを順次開始していくという予定でございます。1月からの事業者との協議でございますが、地域や保護者の代表者の方々を中心に構成されます、各わくわく広場の準備委員会、こちらを行いまして、各地域に根差したわくわく広場をスタートさせる準備を進めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

清正教育長           ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございませんでしょうか。

檜垣委員           教育長

清正教育長           檜垣委員

檜垣委員           ご報告ありがとうございます。この5社に決定されたということなのですが、それぞれの事業者の代表者名を教えてくださいと思います。

放課後子ども  
総合プラン推  
進担当副参事       教育長

清正教育長           放課後子ども総合プラン推進担当副参事

放課後子ども  
総合プラン推  
進担当副参事       こちらの代表者につきましては、手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後でこちらのほう、ご説明したいと思います。

清正教育長           よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長           それでは、特にご質疑、ご意見はないようですので、これで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第5、報告第3号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長       教育長

清正教育長           教育政策課長

教育政策課長       それでは、報告第3号「後援・共催事業に関する報告」についてご報告をさせていた

だきます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。今回は記書き以下、名義使用承認報告1件と事業実績報告が2件でございます。

まず、名義使用承認報告でございます。事業名が「300人で歌おう！歌声in北とぴあ～春～」でございます。主催者がNPO東京ASUKA音楽事務所でございます。お示しのとおりの内容で、北とぴあつつじホールを会場に行われます。

次に事業実績報告でございますが、お示しの1件と裏面2ページ1件の合計で2件となります。後ほどご高覧いただければと存じます。

私からは以上でございます。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございませんでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。これもちまして、平成29年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。